Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成29年3月2日国土交通省中部地方整備局木曽川下流河川事務所

伐採した樹木の無料配布を行います!

河川内の樹木は大切な自然環境でもありますが、洪水時には河川の流れを阻害したり、堤防や護岸などの河川管理施設に損傷を与えたりする可能性があります。また、河川内に樹木が繁茂しているとゴミが不法投棄されるなどの問題もあります。

これらの対策として、木曽川下流河川事務所では樹木の伐採を行っております。伐採した樹木には処分費が生じるため、コスト縮減や木材資源の有効活用を図る試みとして、希望者へ無料配布を行います。

1. 配布日時 平成29年3月23日(木) ~ 3月25日(土) 計3日間

全日程 9:00~16:00

- ※配布する樹木がなくなり次第終了しますのでご了承ください
- ※悪天候の場合は中止とさせていただきます
- 2. 配布会場 岐阜県海津市海津町(揖斐川左岸19.6k付近) (会場の詳細は別紙参照)
- 3. 実施内容 別紙のとおり
- 4. 解 禁 指定なし
- 5. 配 布 先 桑名市政記者クラブ、大垣市政・経済記者クラブ、津島記者会
- 6. 問合せ先 ①木曽川下流河川事務所 管理課

〒511-0002 三重県桑名市大字福島 465

TEL:0594-24-5717 FAX:0594-24-5725

事務所HP:http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/index.html

樹木配布:http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/teibou haihu/index.html

②海津出張所

〒503-0647 岐阜県海津市海津町大字東小島字東大城 23

TEL:0584-53-0483 FAX:0584-53-6540

※①②の問合せ先はともに平日 8:30~17:00 となります

伐擦した樹木を無料配布します



河川内の樹木は大切な自然環境でもありますが、洪水時に河川の水の流れを阻害したり、堤防などの河川管理施設に損傷を与える可能性等があります。

これらの対策として、樹木の伐採を行っておりますが、伐採樹木の処分にも費用がかかります。

処分するはずだった樹木を無料配布により、たくさんの方に使用していただくことで、 コストの縮減や木材資源が有効に活用できるよう活動しております。

日時·時間

平成29年3月23日(木)~3月25日(土)

- 9:00~16:00
- ※配布樹木が無くなり次第終了いたします。
- ※悪天候の場合は中止とさせていただきます。

配布会場

岐阜県海津市海津町 (揖斐川左岸19.6k付近)

※詳細は裏面を参照下さい



配布樹木イメージ

- ◆蒔等に自家消費の使用が提供の条件で、転売等の営利目的の方には提供できません。
- ◆小割りに必要な道具はお持ち下さい。
- ◆小割り作業、積込作業時の安全確保は自己責任でお願い致します。
- ◆安全上、クレーン及びクレーン付きトラックは現場でお断りすることがあります。
- ◆他の方へ迷惑を及ぼすような行為は行わないで下さい。(第三者への損害は 各個人で解決願います)

問い合わせ先

●木曽川下流河川事務所 管理課 〒511-0002 三重県桑名市大字福島465 TEL:0594-24-5717 FAX:0594-24-5725

●海津出張所

〒503-0647

岐阜県海津市海津町大字東小島字東大城23 TEL:0584-53-0483 FAX:0584-53-6540

事務所HP http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/index.html

樹木配布HP http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/teibou_haihu/index.html

※上記の問合せ先はともに平日8:30~17:00となります

